

まん延防止等重点措置の 解除による気のゆるみに注意！

兵庫県に指定されていた「まん延防止等重点措置」が7月11日に解除されました。相生市は、対象区域ではありませんでしたが、飲食店における時短営業、公共施設の利用制限など、市民の皆様には、感染拡大防止にご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

しかしながら、一部地域では人流の増加や感染力の強い変異ウイルスの影響により、感染再拡大の兆候が見られ、東京では4度目の緊急事態宣言が発令され、大阪等ではまん延防止等重点措置が延長されるなど、依然として十分な警戒が必要です。

オリンピック・パラリンピックの開催や夏休み等による、気のゆるみに注意し、感染対策の徹底にご協力をお願いいたします。

感染収束に向け、共にがんばりましょう！

外出等の自粛

- 感染拡大地域との往来や県境を越えた不要不急の往来を自粛してください。
- 大人数や長時間におよぶ会食などリスクの高い行動は控えてください。

基本的な感染防止対策の徹底

- マスクの着用、手洗い、消毒、換気、3密（密閉・密集・密接）の回避をお願いします。
- 発熱等症状のある場合には、外出を控え、電話で医師等に相談してください。
- ワクチン接種後も引き続き、感染防止対策をお願いします。

ワクチン接種への取組み

相生市における65歳以上の高齢者の方は、8割を超える接種が進み、7月12日から、64歳以下の基礎疾患等を有する方の予約を開始します。国からのワクチン供給量が不安定ですが、接種を希望される全ての方々に、確実に接種いただけるよう取り組んでまいります。

なお、今後も、相生市の取り組み状況につきましては、全戸配布のチラシ、市ホームページで随時発信しますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

令和3年7月12日

相生市新型コロナウイルス対策本部 本部長

相生市長 **谷口芳紀**